

令和元年 第11回蔵王町農業委員会総会議事録

第11回蔵王町農業委員会総会は、令和元年11月25日蔵王町役場大会議室に招集された。

出席農業委員は次のとおりである。

1番	我妻 茂	2番	玉根 可奈
3番	菅井 啓二	4番	佐藤 良彦
5番	平間 栄	6番	山家 一彦
7番	佐藤 ゆり	8番	武田 明夫

出席農地利用最適化推進委員は次のとおりである。

樋口 俊彦	三沢 敏朗	山家 文一
村上 智彦	大和 憲男	會田 照
平間 昭男	鈴木 好和	川村 富士男
我妻 義明	佐藤 雄一	杉山 由美子

欠席農地利用最適化推進委員は次のとおりである。

山家 照男

事務局職員は次のとおりである。

事務局長	村上 伸浩
書記	佐藤 良行 山家 知之

本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1	議事録署名委員の指名について
日程第2	第1号議案 農地法第4条の規定による許可申請について
日程第3	第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請について
日程第4	第3号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについて

蔵王町農業委員会会議規則第7条第1項の規定により、委員の過半数が出席したので、会議が成立した旨を述べ、第11回蔵王町農業委員会総会の開会を宣言した。

(午後3時00分)

- 議 長 これより会議を開きます。
只今の出席農業委員は8名、推進委員は12名であります。
山家照男推進委員からは欠席の報告がありました。
定足数に達しておりますから、会議は成立いたしました。
- 議 長 これより、令和元年第11回蔵王町農業委員会総会を開催いたします。
本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりであります。日程に従い議事を進めます。
- 議 長 日程第1 議事録署名委員の指名を行います。
蔵王町農業委員会会議規則第27条第3項の規定により、議長が2名を指名することにご異議ございませんか。
[異議なしの声あり]
- 議 長 異議なしと認めます。よって、5番平間 栄委員、6番山家一彦委員の2名を指名いたします。
- 議 長 日程第2 第1号議案 農地法第4条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局に報告をさせます。
[事務局長朗読により説明]
- 事 務 局 長 (説明後に) なお、今回の申請は、農地法第4条第6項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると思われま。農地区分は議案書のとおりとなります。また、判断基準等、詳細については、別紙調査書のとおりです。また、現況等については、4名の委員により現地調査済です。
- 議 長 では、現地調査した委員は、調査結果を報告してください。
[6番委員により現況報告]
- 議 長 説明と報告が終わりましたので質問を許します。
- 議 長 質問はございませんか。
[なしの声あり]
- 議 長 質問がございませんので採決いたします。日程第2 第1号議案は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。
[異議なしの声あり]
- 議 長 異議なしと認めます。よって、第1議案は原案のとおり承認されました。
- 議 長 日程第3 第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局に説明をさせます。
[事務局長朗読により説明]
- 事 務 局 長 (説明後に) なお、今回の申請は、農地法第5条第2項各号には該当しな

いたため、許可要件を満たしていると思われま。農地区分は議案書のとおりとなります。また、判断基準等、詳細については、別紙調査書のとおりです。また、現況等については、4名の委員により現地調査済です。

議長 長 では、現地調査した委員は、調査結果を報告してください。
[6番委員により現況報告]

議事 局長 説明と報告が終わりましたので質問を許します。
始末書及び顛末書について補足説明いたします。東日本大震災の発生後に申請地に病院修繕のために一時的に資材等を置いていたという経緯がありました。修繕事業者に農地転用申請が必要だと当時の病院事務長に話しがあったようですが、その後に病院院長が死亡して相続登記の問題や当時事務長の異動等があつて、農地転用せずに現在まで至ってしまったという経緯がございますのでご理解願います。

議長 長 質問はございませんか。
[なしの声あり]

議長 長 質問がございませんので採決いたします。日程第3 第2号議案は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。
[異議なしの声あり]

議長 長 異議なしと認めます。よつて、第2議案は原案のとおり承認されました。
議長 長 日程第4 第3号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについてを議題といたします。事務局に説明をさせます。
[事務局長朗読により説明]

事務局 長 (説明後に) なお、今回の申請は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると思われま。詳細は、別紙調査書のとおりです。

職務代理者 4番委員 説明が終わりましたので質問を許します。
申請番号34の田畑9, 208㎡現状はどのようになっているか?また、利用目的で普通畑とあるが何を作付するのか分かれば教えていただきたい。

事務局 長 現況については、田畑とも未利用農地であります。利用目的の普通畑については、銀杏の木を植栽した後に葉を利用して薬草を作ると聞いております。

5番委員 申請番号34の社会福祉法人は認定農業者であるのか?
事務局 長 認定農業者ではありません。但し、社会福祉法人でも農地を貸し借りする利用権を設定することは出来まことをご理解願います。

職務代理者 質問はございませんか。

[なしの声あり]

職務代理者 質問がございませんので採決いたします。日程第4 第3号議案は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。

[異議なしの声あり]

議長 異議なしと認めます。よって、第3号議案は原案のとおり承認されました。

議長 以上を持ちまして本日の議事日程は全て終了致しました。慎重なご審議に感謝申し上げます。

(午後3時40分)

本日の議事録は書記が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

令和元年11月25日

議長

5番

6番
